

令和6年度 社会教育委員会第1回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和6年6月25日（火） 午後6時30分～午後8時30分

2 場 所 中原市民館 多目的ホール

3 出席者

(1) 委 員

【現地】五十嵐委員、吉村委員、大川委員、長谷川委員、石村委員、下田委員、齋藤委員、濃沼委員、佐保田委員、高森委員、八巻委員、笹井委員、丹間委員、長岡委員、和田委員、安西委員

【オンライン】河野委員、井口委員

(2) 事務局 大島生涯学習部長、山口生涯学習推進課長、柿森生涯学習推進課担当課長（施設整備）、仲田生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、柳尾職員、小田職員

4 議 題（すべて公開）

(1) 報告事項

① 社会教育委員の職務及び今期会議の進め方等について 【資料1－1】【資料1－2】

② 川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画（案）について【資料2】

(2) 協議事項

①各種委員の選出【資料3】

5 その他

6 傍聴 7人

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、令和6年度第1回社会教育委員会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

この会議は市の審議会等の会議となっており、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっております。したがって、会議の内容や発言された委員のお名前も公開の対象となりますので、御了承をいただきたいと思います。

また、本日の会議はオンラインも併用して開催しておりますことから、オンラインで御出席いただいている委員の方もいらっしゃいますことを御報告いたします。オンラインで御出席の委員の方は、カメラをオンにしてくださいようお願いいたします。

本日の委員の出席状況でございますが、20名中16名の出席となっております。うち、2名がオンラインでの参加となっております。

委員定数の半数以上となっておりますので、川崎市社会教育委員会規則第4条に基づき、会が成立していることを報告いたします。

なお、本日の終了は20時15分を想定しておりますが、遅くとも20時30分までには終了するようにしていきたいと考えております。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。

< 資料の確認 >

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第1、開会に当たりまして、生涯学習部長から御挨拶させていただきます。

【大島部長】 皆さん、こんばんは。川崎市教育委員会事務局生涯学習部長の大島でございます。本日、夜の時間帯にもかかわらず、第1回の社会教育委員会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本会議の趣旨、進め方、今年度のテーマ等につきましては、この後、担当のほうから御説明をさせていただきます。前期から引き続き委員をお務めいただく方、初めてお務めいただく方がいらっしゃいますが、川崎の社会教育、生涯学習を取り巻くいろいろなテーマにつきまして、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 続きまして、(1) 委嘱状伝達についてですが、失礼ながら机上配付とさせていただいております。御確認の程、よろしくお願いいたします。

続きまして、(2) 委員紹介でございます。

お手元の社会教育委員名簿の順番で、五十嵐委員から、御所属、お名前、一言お願いいたします。よろしくお願いいたします。

< 委員の自己紹介 >

【事務局】 続きまして、今年度の社会教育委員会議事務局の職員を紹介させていただきます。

< 事務局職員の紹介 >

【事務局】 続きまして、次第2、議長・副議長の選出でございます。

川崎市社会教育委員会議規則の第2条に「会議は、委員の互選により議長及び副議長を各1名置く」とございます。

まず、議長に立候補される方、または推薦したい方はいらっしゃいますでしょうか。

【和田委員】 議長は、せっかく新しく来てくださっていますし、文科省の経験や、いろいろな行政の経験がありますので、ぜひ笹井先生にお願いしたらどうかというのが私からの提案でございます。そして、社会教育委員会議で前回問題になった、これまでの経験の引継ぎという点が非常に重要になってくるということと、選出区分が2つに渡ったほうがいいだろうというふうに思いますので、副議長は下田委員を推薦したいと思います。

【事務局】 まず、議長に推薦をいただきました笹井委員、いかがでしょうか。

【笹井委員】 分かりました。

【事務局】 笹井委員がお引き受けくださるということなので、議長につきましては笹井委員にお願いをしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。よろしければ、拍手をお願いいたします。

< 確認のうえ、承認 >

【事務局】 続きまして、副議長について、和田委員から推薦がございましたが、下田委員、いかがでしょうか。

【下田委員】 任期は長いですが、あまり副議長というのをやるよりは、意見を言ったほうがいいと思うので、丹間先生、いかがでしょうか。川崎の社会教育について、笹井先生は初めてですよね。丹間先生は川崎の社会教育委員の経験が長いので、ぜひ知っている方が側でサポートされたほうが、僕はいいのではないかなと思います。せっかく推薦もらったのに申し訳ないですが、僕はそういうふうに思います。

【事務局】 下田委員から丹間委員の推薦がありましたが、丹間委員、いかがでしょうか。

【丹間委員】 私も下田委員と同じように、自身の視点から自由に発言させていただきたいと思ひまして、できれば副議長はほかの方をお願いしたいと思います。

笹井委員が、これまでの経緯等も踏まえて、教育委員会に対する社会教育会議のプレゼンスという点や、あるいは前期で議論になった計画立案と研究調査のバランスという点についてリードしてくださると思うので、私としては社会教育委員の一員として、ま

ずはしっかりと出席そして発言したいと思います。申し訳ございません。ご推薦いただきありがとうございます。

【事務局】 ほかに立候補、推薦していただける方はいらっしゃいますでしょうか。

【和田委員】 丹間さんも下田さんも私も同じ時期で、男女のバランスも大事かなという気がしますので、井口さんはいかがでしょう。

【事務局】 井口委員、ただいま和田委員から御推薦いただきましたが、いかがでしょうか。

【井口委員】 これまでの副議長の方々が、結構長くやられている方で、副議長でやることかどの程度なのかという不安があるのですが、私でよければお引き受けさせていただきたいと思います。

【事務局】 井口委員がお引き受けくださるということなので、副議長につきましては井口委員にお願いをしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。よろしければ、拍手をお願いいたします。

< 確認のうえ、承認 >

【事務局】 議長、副議長について、皆様の承認をいただきました。今期の議長につきましては笹井委員に、副議長につきましては井口委員にお願いをしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、笹井委員、議長席のほうに御移動をお願いしてもよろしいでしょうか。

【事務局】 議長に就任いただきました笹井委員に、御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【笹井議長】 非常に僭越で、私自身も川崎のことはあまりよく知らないというのが正直なところですが、いろいろ勉強させていただいて、これまでの経緯を踏まえながら、建設的な議論ができるような会にしていきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】 続きまして、副議長に就任いただきました井口委員に、御挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【井口副議長】 私はほぼ生まれも育ちも川崎みたいな形で、すごく思い入れのある土地です。社会教育についてはまだまだ勉強中の身ではありますが、社会教育委員の3期目をやらせていただいているというところで、しっかり議長のサポートや会の運営について責任をもってやっていければというふうに思います。よろしくお願いします。

【事務局】 それでは、議事に入らせていただきます。

以降の議事運営につきましては、議長にお願いしたいと存じます。笹井議長、よろしくをお願いいたします。

【笹井議長】 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

報告事項（１）「社会教育委員の職務及び今期の会議の進め方等について」について事務局から御説明をお願いいたします。

< 事務局から、社会教育委員の職務及び今期の会議の進め方等について、資料１に基づき説明 >

【笹井議長】 事務局からの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

【高森委員】 教育プランに関する審議というのは大事なことだと思いますが、１点、６月から学校を通じてのチラシの配布が何の前触れもなく突然なくなるということについて申し上げたいです。試験的なものであって、令和７年度からは完全にチラシを配布せずに、イベントアプリを使うようにという通達を、事後になって、我々地域教育会議は知りました。ＰＴＡの方々も多分、事後で御存じになったのかなというふうに思います。もちろん活動どうこうというのもありますが、学校で子どもたちにチラシを直接配布するというのは、文字どおり社会教育との大事な接点だと思います。ここ数年、学校の先生方のお話に不登校の話題が必ず出ます。学校に来ない子どもたちのきっかけがあるとする、それは家庭なのかどうか。それで、必ず語られることが、もう一つ、居場所の話です。そういった居場所を直接子どもたちに届けるものが何なのかというと、家庭を通じては届かないと思います。チラシを突然廃止するというのが本来の姿なのであるかということところが一つの疑問です。何で今この場でお話ししているかということ、紙を減らしたいという方向性自体は理解が十分にできますので、チラシを配らないという結論に至るまでに、どのようなプロセスを経て、どういった話合いをしていることが適切なのかということ、ぜひ私は社会教育委員会委員の中でお話ししたほうがいいのではないかなと思っております。これだけはどうしても申し上げたかったので、提案でございます。よろしくお願いいたします。

【山口生涯学習推進課長】 チラシ配布につきましては、全庁的にそうしますということでお話があって、実際、我々の方で実施している事業についても、学校でのチラシ配布に頼っている部分があります。１年は試行ということで、イベントアプリになったときに、どれだけ子どもたちに届くのかということも含めて試行していくと思います。我々の部署でどうこうというのがなかなか難しいですが、お知らせをどういう形で届けていくことがいいのかということについては、今年１年かけてしっかり教育委員会の中で議論を進めていく必要があると思います。この場でそれが適切かどうかということについては、そのほかのどういう手法がいいのかみたいなのところについては、この会議の場では時間

の関係で難しいところもありますが、意見を受け止めさせていただいて、担当部署にも届けてまいりたいと考えています。

【高森委員】 私、質問しているつもりなので、こういうことだというふうにお答えいただくようなものではないと思っています。実際、試行期間という話については他の方からもたくさん御説明いただいています、現場ではもう既に配れないというふうに断られてしまっています。昨年度、一昨年度から大分言われていますが、地域教育の中の、川崎の特色としてやっている、地域の寺子屋事業に参加する子どもを集めるために、寺子屋のコーディネーターさんたちがつくられているチラシを学校に持っていくと、配れないとなってしまっているわけです。コーディネーターさんに手を挙げていただいた方たちというのは、非常に気持ちの籠もった志の高い方たちです。その方たちが、このままでは子どもたちに直接手が届かないのではないかというふうに思ってしまって、1年経ってやめてしまうということは、とてつもない人材の損失だと思います。そういうことをこういった場で語っていますよということを、昨年度と一昨年度、会議で取り上げた指定管理者制度というものに関しても、2年間、何かができただけではないですが、ここで話し合ったので、一応報告書という形でまとめられた。昨年度の最後も、報告書の内容に関して、喧々諤々ではないですが、そういう議論があったんだよということが載っていると思います。そういったことを、まず示さない限りはまた同じことが起きてしまって、さらに人材の損失にどんどんつながっていく。こういうことは私は問題だと思うので、ぜひ皆さんで話し合っていたきたいなというふうに思っています。

【山口生涯学習推進課長】 一旦持ち帰らせていただければと思います。

【笹井議長】 高森委員がおっしゃるのは、子どもたちにイベント情報をどう届けるかというところ。

【高森委員】 イベントという言い方をしてしまうと、また少し話が違う。

【笹井議長】 学びの情報。

【高森委員】 いろいろとある。それを一緒にくたにされてしまっているということに問題がある。

【笹井議長】 情報をどういうふうに届けるかという問題ですよね。すごく本質的な問題だと思います。それは駄目と、ストップされてしまったら、どういうふうに届けるのかという、まず素朴な疑問があるのだろーと思います。

【濃沼委員】 今、御提言があったお話は、大変重要だというふうに認識しております。

私、町会をやっていますが、菅町会は、小学校が4校、中学校が2校、高等学校が1校あります。そういう中で、学校でどういうことが行われていて、先生がどういう方針

でやっているかということが、毎月レポートとして回ってきます。それを町民の皆さんにお配りしている。これは、この学校ではこういう方針でやる、この学校ではこういうことをやっている、そういうことが周知をされて、大変有効に使われているのではないかというふうに思います。紙ベースがなくなって、ホームページを見てください、QRコードから御覧になってくださいと言っても、御覧になられる方はごく限られた中で、一般の方はほとんど御覧にならなくなってしまった。ですから、学校の行事や、先生がどういう考え方で進めているかということを町の皆さんに知っていただくということが大変重要だと思いますので、ぜひこの話題については十分議論していただくほうがよいかなと思います。

【笹井議長】 事務局のほうで一旦預らせてほしいということですので、事情を調査していただいて、どういう形で取り上げるか、また機会を設けていただいて、進めていきたいと思っています。それでよろしいでしょうか。

【下田委員】 かわさき教育プランの策定について、次回説明があつて、多少の意見交換があつて、その後、議論するというところで、2回でまとめてしまうという流れは、拙速というか、前のときもそれでまとめ切れなかったと思います。全体のスケジュールもあると思うので、延々とやれということではなくて、もう1回、この第4回定例会ところで、意見をまとめたものを基に、それを自分の中で、ああ、なるほど、こういう意見なのか、これはちょっとあれだな、これはすばらしいというふうに、思い返すような3回目のまとめの会議があつた方がよいと思います。なかなか、はい、終わりましたというと、後は紙の報告で、事務局の方は非常に苦勞してまとめていただいています、コロナも終わって顔を合わせられるようになったので、生きた議論というか、そういうものをすごく大事にしたいと思います。先ほどからの十分な議論をという流れに乗るとしたら、回数に限られているので何とも言えないですが、もう1回、意見聴取した後のまとめの会議を第4回にぜひやっていただきたいなというふうに思います。

【山口生涯学習推進課長】 この案件につきましては、教育政策室という教育プランを担当している部署が来てお話をすることになりますので、そことも話をさせてもらいたいと思います。第3期の教育プランとなると、10年ごとのタームということになります。いつも4年ごとで実行計画を作る時は、事業ベースのスクリーニングをしていくのですが、今回は概念的な部分から、先が見えないこの時代にどのような教育が10年後に必要なのかというような視点に立って、学校教育、生涯学習、家庭教育等について練り上げなければいけないということになります。事務局もすごく大きなお題をいただいでいて、通常1年前にやりますが、2年前から走り出しているということから、ここでいただいた意見を文章にうまくまとめられるのかなということもあります。まずは中間取りまとめをやるころなので、そういう意味で、この意見がこうなりましたと、いつものように1ターンでお示しできるような形になるのかという部分もあります。下田委員の御意見も踏まえまして、教育政策室のほうにもお話をしていきたいと思っています。

【丹間委員】 下田委員の質問に関連して、事務局からの説明ですと、今期の2年目にあたる令和7年度も引き続きこのかわさき教育プランの策定に向けて社会教育委員会議として議論することができるのかを確認したいです。教育振興基本計画を立てるということで、社会教育委員会議とは別に、策定委員会を設置するということが、ほかの自治体でも多く行われていますし、また、川崎市でも以前からそういった形でつくられていると思います。市の教育委員会全体として策定を進めていく委員会と社会教育委員会議との関係やタイミングが非常に大事になってくると思います。その辺りの見通しがあれば、検討を始める際にお示しいただければと思います。

それから、例年10月のところで、点検・評価の報告をしていただいています。これは現行のかわさき教育プランの1年ごとの進行管理として毎年実施されているものだと思いますが、その期間全体の結果が見える資料があると、次期、どういう新しい柱があったほうがいいか、柱はどう変えていくのかを見通す上で参考になると思います。膨大な資料になってしまうといけなくて、どこまでお示しいただくかは整理しないといけなかもしれないですが、そんな形で過去を振り返りながら議論していくということができたらと思います。

【和田委員】 今の丹間委員の発言を考えると、自分たちが社会教育委員として、全体の中で今何を議論しているのかが明確になると良いと思います。それから、検証モードというのも必要だと思いますので、例えば家庭教育支援の取組をするときに、これまで家庭教育関係はどれぐらい行われていたのか、工事がどうなったのか、過去の資料などをぜひ積極的に出していただくと、これまでを振り返って、さあこれからという意見が作りやすくなるかなと思います。意見がたくさん出るのが大事だなと思いますので、意見が出やすいような資料を、ぜひお願いしたいなということを思っております。やはり議論する際に、プランやテーマに関連する条例や法律があると思いますので、例えば、家庭教育支援の議論するのであれば、男女共同参画に関連する条例や法律がどうなっているか気になります。そういう資料づくりをぜひうまくやっていただけるとありがたいというふうに要望をさせていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

【笹井議長】 議論の素材になるような、そういうデータや情報を提供していただくという趣旨ですね。

【和田委員】 そうです。

【山口生涯学習推進課長】 この2時間が濃い議論になるように、鋭意努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【下田委員】 今年度について、先ほどの進め方の意見が出ましたが、令和7年度、どうするのかというのが気になります。僕は、この間ずっと社会教育委員をやっていて強く思うのは、前期があまり研究調査活動という本来のもう1つの目的がほとんどこの社会教育委員会議でされていないですね。ぜひ今期は研究調査活動をやっていかなければい

けないかなと思います。何をやればいいかって、僕の中であるのは、もう一方の柱である市民館・図書館の指定管理制度が導入されますよね。実際、これから動いていくわけですが、それに対して社会教育委員が自分なりの意見というか、そういうのを持つために、根拠というか、それが必要だと思います。そのためには、研究調査活動で現在行われている指定管理を行っているところの図書館なり市民館なりを見学調査して、どこがうまくいっている、どこが問題だというのを、自分の中で一人一人が持てるような、そういう研究調査活動をぜひ入れてほしいと思います。時には臨時になるかもしれませんが、そういうのも含めてやらないと、ただ報告を受けて、ああ、そうですかということだと、社会教育委員としては何か情けないなと思います。見学して、これはまずいのではないか、これはこういうのを入れたほうがいいのではないかというふうに、積極的な意見、あるいは問題点なんかを指摘できるように、自分なりにやりたいなというのがあります。ぜひ今年はそういうことも入れてほしいなというふうに思います。

【山口生涯学習推進課長】 調査研究につきましては、昨年から御要望を多くいただいております。意欲を持ってやっていただけることにつきまして、感謝申し上げます。議題に合わせて見識を深めていただくことや、疑問点を解消するための活動につきましては、事務局としても全面的にバックアップしてまいりたいと考えております。一方、この会議の2時間を使って何かやるというのはスケジュール上難しいので、これまでもそうでしたが、あくまでも希望制の課外活動というような形にはなってしまいます。もしそういう御希望があれば、例えば調査研究の施設のアテンドや調整につきましては、事務局のほうでやらせていただきたいと思います。また、その調査研究していただいたことを、この会議内で少し御発言、フィードバックしていただくような時間を設けることも可能でございますので、そのように進めてまいりたいと思います。

【和田委員】 今日、佐保田委員がいらっしゃっていますが、私、幼保小連携を専門でやっていて、架け橋プログラムの策定がありますよね。それから今日前半で出た、子どもに学びの情報をどう伝えるかということがありまして、多分、各委員がいろいろな課題を持っているのではないかと思います。そういう点では、教育委員会のほうで議論してほしいことがあると同時に、我々のほうでも、もちろんやりたい議論があると思います。前期の中村議長のときは、議論させたいことが強過ぎたかなって感じもありますので、ぜひ何かのときアンケートでもいいですし、この行き交いの会話でもいいですが、各委員が持っているこだわりや問題意識を吸い上げていただいて、何らかの形で提示してもらおう。もちろん教育委員会でここは議論してもらわないと困るというのはあると思います。それはしっかりとやりたいと同時に、ボトムアップの議題設定もぜひやっていただければと思います。

【笹井議長】 会議を主催するのは議長になっていきますので、また事務局のほうと相談させていただきたいと思います。

それでは、報告事項（2）川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画（案）につきまして、事務局のほうから御説明をお願いします。

< 事務局から、川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画（案）について、資料 2 に基づき説明 >

【笹井議長】 事務局からの御説明について、何か御質問、御意見はございますか。

【濃沼委員】 十分に検討していただいていることだと思いますが、浸水対策についてです。この地域の標高がどれくらいあるのか分かりませんが、多分、7メートルぐらいのところですよ。そうすると川崎港から水が入ってきて浸水する可能性は十分にあり得るので、その対策を十分にさせていただきたいと思います。先ほど図書が1階にあるという御説明でしたが、2階に持っていったほうが皆さんよろしいのではないかと思います。

【柿森生涯学習推進課担当課長】 浸水についてですが、多摩川の浸水、3メートル以内の可能性のあることになってございます。近くに機械室がございまして、本来であれば機械を上げるのが一番いいかなとは思いますが、かなり費用がかかるということもございまして、現状では、止水板の設置や、1階の非常用水域のかさ上げで対応できるということで考えております。書架については1階にも2階にも配置しますが、大事な図書資料でございしますので、しっかり対応していきたいと考えてございます。

【高森委員】 社会教育という言葉自体が非常に浸透していないというのは、一昨年、私、お話し申し上げたと思いますが、これを見る限り、社会教育という言葉が出てくるのが1か所しかないです。一般的に社会教育というものについての認識が、関わっている方の中でもなかなか語られないので、学校教育、家庭教育って割と出てきますが、社会教育というのは、いま一つ一般の人たちは何をしているのか分からないというところは、寂しい限りです。この中で出てくるのが、ぎりぎり、第9章で社会教育施設の一つとしてと出てくる場所ですが、せめてその前の概要、コンセプトのところに、生涯学習施設だけではなくて、社会教育もぜひ入れて認識を広めていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

【柿森生涯学習推進課担当課長】 当然、ここは幸の市民館・図書館の位置づけでございしますので、市民館として社会教育を進めていくことが重要だと思います。一方で、市民館をもっといろいろな形で利用していきたいという思いでございまして、先ほど7章のコンセプトでお伝えしましたが、多くの市民の方に愛され続ける学び提供の場というコンセプトを掲げました。まずは用が無くてもふらっと来ていただいて第3の場所として使っていただく、そういうところから入って、市民館諸室を使って何か講座を受ける、社会教育につなげていけるようなことを考えていきたいと思いますので、社会教育につきましても、それを踏まえて今後整備につきましても、進めていきたいと考えているところでございます。

【下田委員】 僕も幸市民館を何回か利用させてもらっているのですが、全体的に明るく開放

的に利用しやすいというコンセプトで、改修の方向としてはとてもいいと思います。大ホールを利用している団体の方から2つほど質問があったのでお伺いしたいと思います。1つは、開放的になるという、この大ホールと中庭の関係についてです。客席の右側の非常口が中庭に通じていますが、その中庭の有効活用で、非常口としての機能が失われないか心配です。要するに、関係者以外の方が外から自由に出入りしても困るし、外の音がホールに聞こえたり、扉をたたいたりぶつかったり、そういうものがホールで、例えば園芸鑑賞や音楽鑑賞をしているときに、客席に響くと非常に困るので、その辺の防音というか、音漏れの関係はきちんとしないような構造なのかどうかということをお伺いしたいです。もう1つは、ホールとロビーの防音が心配だということで、全館で鳴り響くチャイムの音がホールの中で聞こえるということがないだろうか。反対に、ホールの催物の音が、図書館側に漏れないかということで、そういう構造がきちんとできるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

【柿森生涯学習推進課担当課長】 まず、避難経路につきましては、引き続き確保する必要がありますので、そこはしっかりと確保していきたいと思います。中庭はどういう使い方になるかということもありますが、一定のルールも必要があると考えていますので、利用されている方には、あまり騒がないような形で御利用いただくという部分を注意喚起しながら、ホールで公演をやっている方に御迷惑がかからないようにしたいと思います。防音につきましては、今も大丈夫だと思いますが、しっかり対策していきたいと考えているところでございます。チャイムが聞こえてくるというお話については、私も把握していないのですが、ホールで何かやっていると、チャイムが聞こえてくるという御意見があるのですか。

【下田委員】 そうですね。そういうことがありました。

【柿森生涯学習推進課担当課長】 せっかくホールで公演をしている中で、それが聞こえてしまふと興ざめになると思いますので、その辺は運用の中でしっかり対応していきたいと考えております。

【和田委員】 高森委員が質問したことに関して、事実上のゼロ回答というふうに取りました。高森委員は社会教育という言葉をもんに親しんでもらいたいこともありますし、もう少し入れてほしいという要望だったと思います。社会教育って教育という言葉がついてしまうから、サードプレイスや憩いの場、居場所づくりとは少し違うように思うかもしれませんが、社会教育というのはレクリエーション等の活動を含んでいることもありますし、生涯学習という言葉と同時に大事にしたいと思います。私たちは社会教育委員でもありますので、もう少し社会教育という言葉を広く、あるいはポジティブに受け止めて、少し政策、計画を立案する上で生かしたらどうかという提案だと思いますが、ゼロ回答だったので、もう少し高森委員に対する回答の確認をしたいと思います。できれば、私も高森委員と同じように、社会教育という言葉をもっと積極的に使いながらやってほしいと思うし、この会議自体も社会教育の定義を豊かにつかみ直していきたいと思って

います。

【柿森生涯学習推進課担当課長】 これは改修基本計画案の段階でございますので、どんな形になるか、はっきり申し上げられませんが、社会教育につきましても、ある程度盛り込んだ形で計画をつくれればと考えております。

【和田委員】 委員としては積極的に意見が出て、それが反映されるとなると、会議の意味や委員としてのやりがいにもつながってくるし、高森委員がこれまでの知見に基づいて、もう少し社会教育という言葉を入れ込んだらどうかということだと思いますので、前向きに受け取ってほしいと思います。検討したが駄目だったということであれば、駄目な根拠を教えてほしいし、そんなに難しいことを高森委員が言っているようには思えないので、できれば前向きに反映していただきたいと、強く要望しておきます。

【山口生涯学習推進課長】 今、パブコメ中なので、締め切った後に、ここでいただいた意見も合わせて、いただいた意見を参考にして手続きを進めてまいります。

市民館とコミュニティセンターみたいなものとの違いというのは、何となく曖昧になるようなムードがある中で、学びの部分はしっかり確保した上で、さらに居心地のよさや、コミュニティに資する取組等をプラスするというようなイメージで考えておりますので、基本的な社会教育という部分をもう少しはっきりイメージしていくということは必要なことだと私は受け止めましたので、考えさせていただきたいと思います。

【丹間委員】 つながりづくり、サードプレイス、あるいはまちづくりということも含めて、現代的な役割というのは、ここによく描かれていると思いました。

資料の10ページの第10章にスケジュールが載っています。確かに整備期間というのはここに示された年数なのですが、実際には供用開始の後から、30年、40年、50年と施設を使っていきます。やはり施設というのは一度できてしまうと、それが動かし難い前提になっていくわけです。そういう意味では柔軟さというのも大事です。7ページの第8章のところを見ますと、多目的化ということで、これから時代が変わっても対応できるような柔軟さを残していきたいという趣旨は感じます。他方で、時間軸を逆に見ると、やはり最初の第1章のところ、目的として、そもそも改修が必要だということで話が始まっていますが、むしろこの最初の部分には、幸市民館、幸図書館ができた44年前の思いや経緯について丁寧に触れた上で、もしかしたら本編には書いてあるのかもしれませんが、開設時からの不易と流行ということで、変わらないものもあれば、時代に応じて変わっていくものもあるというような、何かそういう歴史を大事にしたうえで改修してほしいということがあります。もちろん今の状況を見て、新しいサードプレイスとしていろいろな人に来てほしいというのは、今、利用していない方にとっても魅力的ですが、これまでの歴史もきちんと押さえた上で、この計画をつくって進めただくと、今後、30年、40年、50年と経っても社会教育施設としての根幹を揺るがさずに、どんな形態になっても使われていく施設になると思いました。具体的にどう直してほしいということではないのですが、計画の考え方や位置づけを大事にしたいと

思いました。

【柿森生涯学習推進課担当課長】 これまで44年やってきた、歴史、経過もありますので、それもまたしっかり踏まえながらやっていきたいと思いますし、改修をして、それをどう使っていくという部分も大事だと思いますので、その部分もしっかりやっていきたいと考えております。

【笹井議長】 全体を通してぜひ御意見をいただきたいと思いますので、次の協議事項の部分に移りたいと思います。

4番目の協議事項（1）各種委員の選出でございますが、これにつきまして、事務局からまた御説明をお願いいたします。

＜ 事務局から、各種委員の選出について、資料3に基づき説明 ＞

【笹井議長】 3点の協議事項について御説明がありました。まず1点目、全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、指定都市社会教育委員連絡協議会については、事務局にて御対応いただいて、適宜社会教育委員会に情報提供いただくというふうにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

＜ 確認のうえ、承認 ＞

【笹井議長】 では、そのようにさせていただきたいと思います。

続きまして、2点目、県のほうですね。神奈川県社会教育委員連絡協議会の理事については、例年議長・副議長が選出されているということですが、今年度もそれでよろしいでしょうか。

＜ 確認のうえ、承認 ＞

【笹井議長】 では、そのように決定させていただきたいと思います。

事務局から、令和7年度の研究大会に向けた進捗状況や、神奈川県社会教育委員連絡協議会が開催する各種研修会等について、適宜社会教育委員会会議の場で情報提供や案内をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3点目の協議事項です。大ホール優先申請利用調整会議についてですが、委員に立候補される方、または推薦したい方はいらっしゃればお願いしたいと思います。

【下田委員】 大ホール優先申請利用調整会議の委員に立候補したいと思いますので、よろしく願いします。

僕自身、川崎の合唱団に入っています。大ホールは各区に1個しかないので、今は競争が激しくて、普通は抽選になります。かなりの倍率で、落ちることもある。そうすると、非常に困るわけです。その中で、どうしてもその日でないと、指揮者やオーケスト

ラの関係で、そこしか空いていないという団体が申請をしまして、それで委員の意見を出し合って審査をしていくというものです。ただ、どうしてもその日でないといけないという理由がはっきりしない団体は、保留という形で、お返ししたことなんかもあります。割と委員の人は、できるだけ川崎市の文化活動を支えていこうという方が多くて、和気あいあいとした会議ではありますが、基準に合わないところは結構厳しめに、一般抽選に回ってくださいとお願いすることもあります。今年もぜひやってみたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【笹井議長】 下田委員のほかに、立候補したいという方はいらっしゃいますか。

< 他に立候補無し >

では、下田委員ということで決定したいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

< 確認のうえ、承認 >

【笹井議長】 ただいまの各種委員の選出につきまして、決めさせていただきましたが、この件に関して、御質問や御意見はございますか。

< 意見無し >

事務局のほうから、追加で御説明があるということですので、よろしくお願いします。

【事務局】 関東甲信静社会教育研究大会の神奈川大会の実行委員会につきましては、27日にごございます。可能な限り事務局で対応していきたいというふうに考えておりますが、理事になった議長・副議長にどの程度やっていただくことがあるのかという部分は確認してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、こちらの資料3に記載はございませんが、例年、川崎市総合教育センター情報・視聴覚センターが11月頃に開催しております平和教育映像教材等連絡調整会議に、関係者として社会教育委員1名を派遣していただいております。本会議は1日がかりの会議です。正式な依頼がありましたら、派遣する委員につきましては、改めて協議していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【笹井議長】 この協議事項については、この辺にさせていただきたいと思います。

今日の議論全体につきまして、話をしたいという方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思います。

< 意見無し >

それでは、最後に事務局からお諮りしたいことがあるということです、事務局から御説明をお願いします。

【事務局】 次回の定例会の協議事項におきまして、令和6年度の市民自主学級・市民自主企画事業の実施の追加提案の案件がございまして、委員の皆様にご審議をいただく予定に、急遽なりました。

こちらの事業につきまして、簡単に御説明をさせていただきますと、市民自主学級・市民自主企画事業につきましては、地域や社会の課題解決に向けた市民の主体的な生涯学習の支援に資するため、教育文化会館、市民館及び分館が市民との共同で実施する事業となっております。毎年12月頃に次年度の事業提案募集に関する広報を行い、1月頃に募集の受付を行っております。提案された事業につきましては、2月頃に各市民館専門部会において選考いたしまして、こちらの社会教育委員会議のほうで承認を得て、次年度の提案事業の実施を決定しているというところでございます。

令和6年度実施の事業につきましては、令和5年度の第8回定例会、こちら3月1日に御審議をいただいておりますが、幸市民館日吉分館に提案がありませんでした。今年度になりまして、事業提案の再募集を行ったところ、提案があったということで、こちらのほうにお話が今来しているところでございます。

つきましては、今回の社会教育委員会議の中で御審議をいただく予定でございしますが、市民自主事業の実施に関しては、社会教育委員の皆様の率直な意見交換、もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれることを防ぐために、非公開とさせていただいているところでございます。そのため、今回のこちらの市民自主学級・市民自主企画事業のこちらの審議につきましては、非公開とさせていただきたいというふうに考えているところでございます。こちらにつきまして、御異存等ないか、この場で確認をさせていただきたいということでございます。

【笹井議長】 一部非公開の事項があるということで、御了解いただければというふうに思います。

< 確認のうえ、承認 >

それでは、議事については、この辺で終了させていただきます。事務局のほうに司会をお返しします。よろしくお願いいたします。

【事務局】 最後に1点御連絡をさせていただきたいと思います。

< 事務局から事務手続きに係る提出書類について説明 >

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。